

(参考) 国分寺市の計画における記載

計画名	内容
国分寺市総合ビジョン 平成 29 年 3 月	待機児童の解消に向け保育施設の整備
	学童保育所の整備
	育児不安への早期支援や児童虐待の早期発見・早期支援に取り組むため、親子ひろばの拠点施設整備
	文化芸術の拠点施設を確立していく必要があります
	市民の学びや活動を支援するために、学習する施設・設備の環境の整備が必要です
	地域社会における人と人とのつながりの拠点となり、世代を超えたつながりの場となる施設として、公民館や図書館の学習環境を整備します
	活動及びイベントで市民が集う施設の整備
	体育施設の老朽化が進んでいることから、施設の保全及び機能向上が必要です
	小規模多機能型居宅介護の事業所を整備します
国分寺市スポーツ推進計画 平成 29 年 3 月	誰もが利用しやすい体育施設の整備
	身近でスポーツができる場を整備
	安全に配慮した体育施設を整備します
	快適な体育施設を整備します
第 2 次国分寺市文化振興計画 平成 29 年 3 月	国分寺市の芸術文化の拠点の形成（整備）を目指す
	文化の拠点施設の確立
国分寺市地域福祉計画 平成 27 年 9 月	保育所のニーズは高まっています
国分寺市高齢者保健福祉計画・第 7 期国分寺市介護保険事業計画 平成 30 年 3 月	「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた介護保険施設「介護医療院」
	「介護老人保健施設」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」、「小規模多機能型居宅介護事業所」を整備
	認知症の方が、家庭的な環境で共同生活を送ることのできる「認知症対応型共同生活介護事業所」を整備する
	退院後の在宅復帰支援、また在宅療養支援の機能を持つ介護老人保健施設を整備し、併設して通所リハビリテーション事業所についても整備します。

国分寺市障害者計画 (第3次)実施計画・ 第5期国分寺市障害 福祉計画・第1期国分 寺市障害児福祉計画 平成30年3月	児童発達支援センターを各区市町村に少なくとも1ヶ所以上設置することを基本とする。
	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各区市町村に少なくとも1ヶ所以上確保することを基本とする。
	障害の特性に応じたグループホームについて、市内の法人等と連携し、整備促進を図ります。
国分寺市子育て・子育 ちいきいき計画 平成27年3月	常設の親子ひろば(子ども・子育て支援新制度に基づく地域機能強化型)を設置
	児童館を、子どもたちにとって居心地の良い場所にしていくための施設整備
	乳幼児屋外型親子ひろば事業を含む野外事業については、近隣住民の理解を得ながら、市民活動団体等との連携により、更に実施箇所の増設を図っていきます。
	保育所等の整備
	学童保育所の充実
	保育所への待機児童の解消のために、認可保育所の増設
国分寺市まち・ひと・ しごと創生総合戦略 平成27年10月初版	分娩を扱う産科の開業支援制度の検討

※施設名称等は各計画の策定時のものです。